

石川県公報

令和2年8月14日

第13331号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示	公告
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (長寿社会課) 1	○技術提案の募集公告 (競馬総務課) 4
○土砂災害警戒区域の指定 (砂防課) 1	

告示

石川県告示第284号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和2年8月14日

石川県知事 谷本正憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1750380170	医療法人社団 丹生会	ヘルパーステーションまだら園 小松市北浅井町125番地1	訪問介護	令和2年 6月29日

石川県告示第285号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和2年8月14日

石川県知事 谷本正憲

1 中能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
大福寺	志賀町大福寺	次の図のとおり	地すべり	次の図のとおり
小栗	七尾市小栗町	〃	〃	〃
百海	七尾市庵町	〃	〃	〃
小川内	七尾市山崎町	〃	〃	〃
麻生	七尾市麻生町	〃	〃	〃
花園	七尾市花園町	〃	〃	〃
中出	七尾市伊久留町	〃	〃	〃
庵	七尾市庵町	〃	〃	〃
佐野	七尾市佐野町	〃	〃	〃
八田	七尾市八田町	〃	〃	〃

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県中能登土木総合事務所河川砂防課及び羽咋土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

2 奥能登土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
伊久留	穴水町伊久留	次の図のとおり	地すべり	次の図のとおり
丸山	穴水町下唐川	〃	〃	〃
大桂	穴水町大角間	〃	〃	〃
下唐川	穴水町下唐川	〃	〃	〃
木原	穴水町木原	〃	〃	〃
河内	穴水町河内	〃	〃	〃
曾福	穴水町曾福	〃	〃	〃
桂谷	穴水町桂谷	〃	〃	〃
上中	穴水町上中	〃	〃	〃
越渡	穴水町越渡	〃	〃	〃
稲舟	輪島市稲舟町	〃	〃	〃
東中尾	輪島市東中尾町	〃	〃	〃
忍	輪島市忍町	〃	〃	〃
納見	輪島市深見町	〃	〃	〃
白米	輪島市白米町	〃	〃	〃
本江	輪島市三井町本江	〃	〃	〃
下山	輪島市下山町	〃	〃	〃
矢徳	輪島市門前町矢徳	〃	〃	〃
吉浦	輪島市門前町吉浦	〃	〃	〃
門前猿橋	輪島市門前町猿橋	〃	〃	〃
鵜山	輪島市門前町鵜山	〃	〃	〃
清沢	輪島市門前町清沢	〃	〃	〃
道下	輪島市門前町道下	〃	〃	〃
上河内	輪島市門前町上河内	〃	〃	〃
皆月	輪島市門前町皆月	〃	〃	〃
中谷内	輪島市門前町中谷内	〃	〃	〃
中田	輪島市門前町中田	〃	〃	〃
北川	輪島市門前町北川	〃	〃	〃
餅田	輪島市門前町餅田	〃	〃	〃
大西山	輪島市西山町	〃	〃	〃
大久保	輪島市町野町寺山	〃	〃	〃
境	輪島市深見町	〃	〃	〃
徳成谷内	輪島市町野町徳成谷内 輪島市町野町徳成 輪島市町野町麦生野	〃	〃	〃
寺山	輪島市町野町寺山	〃	〃	〃
曾々木	輪島市町野町曾々木	〃	〃	〃
西時国	輪島市町野町南時国	〃	〃	〃
広江	輪島市町野町寺地 輪島市町野町広江	〃	〃	〃
広	輪島市町野町大川	〃	〃	〃
井面	輪島市町野町井面	〃	〃	〃
東印内(1)	輪島市東印内町	〃	〃	〃
東印内(2)	輪島市東印内町	〃	〃	〃

里	輪島市里町	〃	〃	〃
野田	輪島市野田町	〃	〃	〃
一乗	輪島市深見町	〃	〃	〃
仁行	輪島市三井町仁行	〃	〃	〃
本江	輪島市三井町仁行	〃	〃	〃
長沢	輪島市三井町興徳寺	〃	〃	〃
大久保	輪島市別所谷町	〃	〃	〃
谷取	輪島市大沢町	〃	〃	〃
樽見	輪島市門前町樽見	〃	〃	〃
滝又	輪島市門前町浦上	〃	〃	〃
菅原	輪島市門前町浦上	〃	〃	〃
知気女	輪島市門前町浦上	〃	〃	〃
尺ヶ池	輪島市門前町浦上	〃	〃	〃
田村	輪島市門前町田村	〃	〃	〃
別所	輪島市門前町別所	〃	〃	〃
東大町	輪島市門前町東大町	〃	〃	〃
鑓川	輪島市門前町鑓川	〃	〃	〃
貝喰	輪島市門前町内保	〃	〃	〃
内保	輪島市門前町内保	〃	〃	〃
栃木北	輪島市門前町栃木	〃	〃	〃
栃木	輪島市門前町栃木	〃	〃	〃
猿橋	輪島市門前町猿橋	〃	〃	〃
風原	輪島市門前町風原	〃	〃	〃
黒島	輪島市門前町黒島町 輪島市門前町千代	〃	〃	〃
千代	輪島市門前町千代 輪島市門前町是清	〃	〃	〃
鍛冶屋	輪島市門前町鍛冶屋	〃	〃	〃
猪平	能登町猪平	〃	〃	〃
院内	能登町瑞穂	〃	〃	〃
八ノ田	能登町柿生	〃	〃	〃
谷屋	能登町柿生	〃	〃	〃
坪根	能登町松波	〃	〃	〃
不動寺	能登町不動寺	〃	〃	〃
山口	能登町時長	〃	〃	〃
国重	能登町国重	〃	〃	〃
秋吉	能登町秋吉	〃	〃	〃
河ヶ谷	能登町河ヶ谷	〃	〃	〃
十八束	能登町時長	〃	〃	〃
市ノ瀬	能登町市之瀬	〃	〃	〃
藤ノ瀬 (1)	能登町藤ノ瀬	〃	〃	〃
藤ノ瀬 (2)	能登町藤ノ瀬	〃	〃	〃
波並	能登町波並	〃	〃	〃
鯨島	能登町波並	〃	〃	〃
猪平	能登町猪平	〃	〃	〃
瑞穂	能登町瑞穂	〃	〃	〃
柿生	能登町柿生	〃	〃	〃

吉谷	能登町柿生	〃	〃	〃
往古	能登町小間生	〃	〃	〃
五田	能登町久田	〃	〃	〃
坪ノ口	能登町上町	〃	〃	〃
中ノ又	能登町上町	〃	〃	〃
金山(1)	能登町柳田	〃	〃	〃
金山(2)	能登町柳田	〃	〃	〃
寺分	能登町寺分	〃	〃	〃
立岩地	能登町五十里	〃	〃	〃
大箱	能登町当目	〃	〃	〃
中組	能登町当目	〃	〃	〃
田代	能登町当目	〃	〃	〃
泊	珠洲市馬蝶町	〃	〃	〃
大屋	珠洲市三崎町大屋	〃	〃	〃
弥十郎	珠洲市若山町上山	〃	〃	〃
鰐崎	珠洲市馬蝶町	〃	〃	〃
馬蝶	珠洲市馬蝶町	〃	〃	〃
狼煙	珠洲市狼煙町	〃	〃	〃
岩坂	珠洲市岩坂町	〃	〃	〃
上正力	珠洲市若山町上正力	〃	〃	〃
二子	珠洲市若山町二子	〃	〃	〃
外山	珠洲市大谷町外山	〃	〃	〃
小屋	珠洲市宝立町柏原	〃	〃	〃

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県奥能登土木総合事務所河川砂防課及び奥能登土木総合事務所(分室)維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

技術提案の募集公告

金沢競馬場大型映像装置更新工事に係る設計、施工一括工事を受注する事業者を特定するため、次のとおり技術提案の募集を実施する。

令和2年8月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 工事概要等

(1) 工事名

金沢競馬場大型映像装置更新工事

(2) 工事場所

金沢市八田町 地内

(3) 工事概要

大型映像装置(フルカラーLED方式、108㎡程度)の更新における設計及び施工

(4) 完成・引渡期限

令和3年3月31日

(5) その他

ア 本工事は、設計及び施工を一括して発注する方式の対象案件であり、本公告に基づいて提出された技術提案を審査した結果、最も優れた提案として特定された技術提案を提出した者と、公益財団法人畜産近代化リース協会(以下「リース協会」という。)との間で契約を締結する。

イ 本工事で設置する大型映像装置は、リース協会に帰属するため、工事完成後は受注者からリース協会への引

渡となる。

ウ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

エ 受注者は、工事着手前までに詳細設計を行い、数量、詳細図、施工図等について石川県の承認を得ると共に、詳細設計後の数量により、石川県と協議を行い、単価、諸経費についての合意を行うこと。

オ 総価契約の変更は行わない。ただし、発注時の条件に変更がある場合には、詳細設計後の図面、数量により変更するものとする。

2 事業者選定方式

プロポーザル方式

3 プロポーザル公募内容

「金沢競馬場大型映像装置更新工事に係るプロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）の定めるところによる。

4 プロポーザル参加者の参加資格等

特定共同企業体であること。

特定共同企業体構成員のすべてが(1)から(9)までの要件を満たすとともに、特定共同企業体として、(10)から(15)の要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本件に係る参加意思表明書を提出した日から参加意思表明書提出期限の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと（ただし、更生手続開始の決定後、石川県が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（ただし、再生手続開始の決定後、石川県が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）。

(5) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。

(6) 石川県が発注する建設工事及び測量、建設コンサルタント等の業務の一般競争入札並びに指名競争入札に参加する資格を得ようとする者に必要な資格等（平成8年石川県告示第354号）に基づく入札参加資格の確認を受けた者で、電気工事に関し、令和2年度入札参加資格者名簿に登録されていること。

(7) 令和2年度の入札参加資格審査において、電気工事に係る総合点数が790点以上であること。

(8) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を工場製作期間中に配置できること。なお、この工事の配置予定技術者については、「石川県が発注する建設工事における主任技術者及び現場代理人の兼務等の取扱いに関する要領」による主任技術者の兼務を認めない。

ア 一級電気工事施工管理技士の資格を有するもの又はこれと同等以上の能力を有するものとして国土交通大臣が認定した者。

イ 参加申込書の提出日以前に3か月以上の雇用関係を有すること。

(9) (8)に掲げる者を据付工事期間中に専任で配置できること。

(10) 構成員のいずれかが石川県内に主たる営業所を有すること。なお、営業所とは建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所をいう。

(11) 構成員の数は2者とする。

(12) 代表構成員の出資比率は、他の構成員の出資比率より大きいこと。

(13) 代表構成員以外の構成員の出資比率が30%以上であること。

(14) 構成員のいずれかが、本工事に係る他の特定共同企業体の構成員となっていないこと。

(15) 構成員のいずれかが、日本国内で平成17年4月1日以降に完成引き渡し完了した、この公告の工事と同種の工事を施工した実績を有すること。ただし、次の条件に適合すること。

ア 同種の工事とは、公共施設又は公営競技場における動画表示機能を有するフルカラーLED方式の画面60m²／面以上の大型映像装置（大型映像装置の新設、又は全面改修をいう。）の製作及び据付工事のこと。

イ 元請負人として施工したものであること。

ウ 共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が30%以上の場合のものに限る。

5 特定共同企業体の申請について

(1) 提出期間

郵送にて石川県競馬事業局競馬総務課へ令和2年8月31日（月）までに提出（必着）

(2) 提出書類

ア 特定共同企業体入札参加資格申請書及び特定共同企業体協定書

イ 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

ウ 同種工事の施工実績が確認できる請負契約書等の写し

エ 配置予定技術者等の資格及び工事経験や雇用期間が確認できる書類（主任（監理）技術者の資格及び免許書等並びに監理技術者にあつては国土交通大臣の登録を受けた講習の修了証明書、現場代理人及び主任（監理）技術者等選任届、コリンズカルテ等）の写し

6 特定共同企業体の審査結果通知について

(1) 特定共同企業体の審査結果は、申請者に令和2年9月7日（月）までに書面により通知する。

(2) 特定共同企業体としての資格が認められなかった者は、特定共同企業体の審査結果に関する通知書に指定された日までの間に、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

7 募集要領の配布期間及び方法等

(1) 配布時期

令和2年8月17日（月）から同月31日（月）まで（石川県競馬事業局の閉庁日（原則、金曜日、土曜日）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 配布場所

〒920-3105 金沢市八田町西1番地

石川県競馬事業局競馬総務課企画管理係

8 担当部局

〒920-3105 金沢市八田町西1番地

石川県競馬事業局競馬総務課 企画管理係

電話番号 076-258-5761 FAX番号 076-258-4291

電子メールアドレス keiba@pref.ishikawa.lg.jp